

京大広報

No. 64

京都大学広報委員会

第2次定員削減に対する 要望について

本学では、12月1日開催の第2次定員削減対策連絡会議において、第2次定員削減問題に関して検討した結果、文部大臣および行政管理庁長官に次の要望書を提出した。

付記 第2次定員削減対策連絡会議は、昭和46年7月23日発足し、構成は次のとおりであります。各学部長、教養部長、3研究所長、医学部附属病院長、附属図書館長、学生部長
昭和46年12月1日

京都大学 総長
京都大学 部局長一同

要 望 書

われわれは、第2次定員削減が行なわれようとするに当り、現状のもとにおいても定員不足に苦しんでいる大学の窮状を訴え、定員削減は教育研究を遂行する上で、重大な支障を引き起さざるを得ないであろうことを憂慮し、国立大学をその対象から除外するように要望してきた。

しかるに、われわれの要望にもかかわらず、第2次定員削減が国立大学にも実施されることになり、京都大学に対して行政職員の削減数が指示されるにいたったことは、われわれのきわめて遺憾とするところである。本学の現状は、こうした多数の定員削減を機械的に実施するための条件を持ち合わせていないことを指摘せざるを得ない。

われわれは、関係当局が大学の実情を認識し、定員削減問題について再考されることをここにあらためて要望するものである。

国立大学の授業料の増額について

このたび国立大学協会長より、次のとおり報告があった。

昭和46年11月19日
各国立大学長殿

国立大学協会
会長 加藤 一郎

国立大学の授業料の増額について

国立大学の授業料の増額については、最近新聞紙上等においてしばしば報道される等、今後この問題がいつ具体化されるかも知れない状況にありましたので、予めこれについて審議をとりまとめる必要を認め、去る11月8日開催の理事会において協議の結果、別紙の要望書を提出することに決定されました。その際提出の時期ならびに公表については、会長に一任されておりましたが、その後この問題についての国会の論議等の状況にもかんがみ、当協会として早急に意見を表明する必要が認められましたので、去る11月19日会長、馬場第6常置委員会委員、鶴田事務局長が、大蔵省に鳩山事務次官、大倉主計局次長を、また、文部省に村山事務次官、安養寺審議官、須田会計課長、斎藤学生課長を訪ね、面接の上要望書を提出しその趣旨の実現方について強く要請いたしました。以上取敢えず文書をもってご報告いたします。

つきましては、この要望書は理事会の了承を得ましたが、時期的な関係で総会に対しては、事後承認をお願いすることになりますので、以上の事情をとくにご了承くださるよう予めお願いいたします。

なおこのことについては、国会その他関係方面

に対しても同じく要望書を提出するとともに、同日記者会見を行なってこれを公表いたしましたので、併せてご報告いたします。

要望書提出先

文部大臣 高見三郎, 事務次官 村山松雄, 大学学術局長 木田 宏, 審議官 安養寺重夫, 会計課長 須田八郎, 庶務課長 吉田寿雄, 大学課長 大崎 仁

大蔵大臣 水田三喜男, 事務次官 鳩山威一郎, 主計局長 相沢英之, 同次長 大倉真隆, 主計官 青木英世

衆議院文教委員長 丹羽兵助, 参議院文教委員長 大松博文, 自民党文教制度調査会長 灘尾弘吉, 文教部会長 西岡武夫

(別紙)

昭和46年11月19日

国立大学協会

会長 加藤 一 郎

要 望 書

国立大学の授業料については、明年度の予算編成に関連して、その増額が検討されていると伝えられているが、現時点における国立大学の授業料の増額については、左記に述べる理由により、われわれとして賛成しがたいことをここに表明する。

このことは、最終的には政策的な決定に委ねられることとなるであろうが、政府におかれてもわれわれの意のあるところを十分にご賢察の上善処されることを要望する。

記

1. 国が学生の能力に応じて、ひとしく教育の機会を与えなければならないという教育の機会均等の原則は、教育基本法第3条にも規定されているところであり、とくに、国立大学において学生にできるだけ低廉な授業料によって勉学の機会を与えることは、この見地から強く配慮されなければならないことである。さらに、学生の経済生活の現状を考慮するとき、今日、授業料の引上げの及ぼす影響はきわめて大きく、多くの国民の子弟の大学への進学の希望を失わせることになりかねない。
2. 国立大学の授業料は、総額41億円あまりであり、国立大学の予算(特別会計総額約3,400億

円、うち国立学校の項目が約2,100億円)に比すれば、わずかな割合を占めるにすぎない。これをある程度増額するとしても、財政的に得るところは少なく、逆に社会的に失うところが大きいといわざるをえない。

3. 大学の財政は、本来、授業料のみによって収支の均衡をとりがたいものであるが、とくに国立大学の授業料は、授業の対価という経済的観点から考えられるべきものではない。諸外国においても、国立または州立の大学の授業料は、無料またはきわめて低廉のものが少なくない。したがって、国立大学の授業料の性頼を明らかにすることなしに、他物価との均衡論からこれを引き上げることとは、不適當である。

月 曜 会 メ モ

第97回 (12. 6) 司会 竺沙雅章会員

前回にひきつづき研究と教育の関係を議題にした。はじめに附置研究所の会員より、研究所教官の授業担当の実態、大学院教育の現状などについて、それぞれ説明があり、さらに研究所が教育にたずさわることのメリットと問題点が出された。それらをめぐって意見の交換があり、多くの発言があった。

ついて研究と教育の関係におよび、両者は必ずしも一致しないのではないかとの意見と、不即不離の関係にあるとする意見とに分れ、教育を受ける側の立場と、研究する側の立場の両面から、この問題を活発に討論したが、時間切れで議論をつくすまでにはいたらなかった。

今回は1月10日(月)に開き、研究と教育の関係についてさらに討議することを決定した。

(本城 格会員, 竺沙雅章会員)

はくばやま いえ
白馬山の家の開設について

開設以来利用者から好評をうけている白馬山の家を、今冬は12月20日から開設します。

本学の学生および教職員で利用される場合は、下記を参照のうえ、申し込んでください。

この山の家は、北アルプス連峰の山々に囲まれた^{つがいけ}樽池高原にあり、建物は山小屋風の木造2階建地下1階で、間取りは主として1階に食堂兼談話

室, 2階は寝室(ベッドで42名収容), 地階は浴室, 乾燥室等からなっています。

記

1. 名称 京都大学白馬山の家
2. 所在地 長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869の2

(交通)

国鉄—「京都駅」→中央本線または北陸本線
経路→大糸線「白馬大池」下車(所要
時間約8時間)

バス—松本電鉄「白馬大池」→「親の原」下
車(所要時間約10分)

3. 開設期間 12月20日(月)～1月20日(木)

および2月20日(日)～4月10日(日)

4. 所要経費 1人1泊 宿泊費80円 暖房費50
円他に食費等実費程度

5. 申し込み 詳細は, 本学体育会(西部構内・
電話学内2444)に照会してください。

6. 備 考 上記の開設期間の頃は, 山の家附
近の積雪量は約2米程度です。山の家
からは広大な梅池高原を経て, 雄大な
白馬連峰に続き, その途中にはなだら
かなスロープがあり, スキーも十分に
楽しめます。

(学生部)